中期計画見込評価書

地方公共団体情報システム機構における

個人番号カード関係事務に係る

中期目標の期間における業務の実績に関する見込評価

令和7年

内閣総理大臣 総務大臣

地方公共団体情報システム機構 中期計画見込評価 目次

1 – 1 – 1	<u>評価の概要</u>	•••р 1
1 - 1 - 2	<u>総合評定</u>	· · · p 2
1 - 1 - 3	<u>項目別評定総括表</u>	· · · p 3
1 - 1 - 4 - 1	項目別評定調書(業務の質の向上に関する事項)	•••p 4
	<u>項目別評定調書No. I — 1 マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等</u>	· · · p 4
	<u>項目別評定調書No. I — 2 次期のマイナンバーカード関連システムの構築等</u>	· · · p 8
	<u>項目別評定調書No. I — 3 マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新</u>	••• p 1 0
	<u>項目別評定調書No. I — 4 コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定</u>	· · · p 1 3
	<u>項目別評定調書No. I — 5 公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本 4 情報等の提供</u>	••• p 1 5
	<u>項目別評定調書No. I — 6 移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載</u>	•••p17
	<u>項目別評定調書No. I — 7 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用</u>	••• p 1 9
	<u>項目別評定調書No. I — 8 運転免許証とマイナンバーカードの一体化</u>	· · · p 2 1
	<u>項目別評定調書No. I — 9 在留カードとマイナンバーカードの一体化</u>	· · · p 2 3
	<u>項目別評定調書No. I — 1 O住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等</u>	· · · p 2 5
	<u>項目別評定調書No. I — 1 1 次期マイナンバーカード仕様の設計の検討</u>	· · · p 3 0
1 - 1 - 4 - 2	<u>項目別評定調書(マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項)</u>	· · · p 3 1
	項目別評定調書No. Ⅱ — 1 効率的・効果的な組織体制の構築	· · · p 3 1
	<u>項目別評定調書No. Ⅱ — 2 システム関連経費・調達の効率化・合理化</u>	· · · p 3 4
	<u>項目別評定調書No. Ⅱ — 3 働き方改革の推進による業務運営の効率化</u>	· · · p 3 7
	項目別評定調書(その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項)	· · · p 3 9
	<u>項目別評定調書No. Ⅲ—1人材の育成・確保</u>	· · · p 3 9
	<u>項目別評定調書No. Ⅲ—2適正な事務処理の確保</u>	••• p 4 1
	<u>項目別評定調書No. Ⅲ—3個人情報保護</u>	· · · p 4 3
	<u>項目別評定調書No. Ⅲ—4情報セキュリティ対策</u>	•••p45
	<u>項目別評定調書No. Ⅲ—5情報公開・情報発信の充実・強化</u>	· · · p 4 7

1-2-1 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項										
法人名	地方公共団体情報システム機構										
評価対象	見込評価(中期目標期間実 績評価)	令和3年9月1日~令和7年3月31日(第一期中期目標期間の前年度まで)									
	中期目標期間	令和3年9月1日~令和8年3月31日									

2	2. 評価の実施者に関する事項										
主	務大臣	内閣総理大臣									
法人所管部局		デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ	担当課、責任者	J-LIS 担当 参事官事務代理 圓増 正宏							
	評価点検部局	デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ	担当課、責任者	J-LIS 担当 参事官事務代理 圓増 正宏							
主務大臣		総務大臣									
	法人所管部局	自治行政局	担当課、責任者	マイナンバー制度支援室の海の隆明							
	評価点検部局	自治行政局	担当課、責任者	マイナンバー制度支援室の海の隆明							

3. 評価の実施に関する事項

- ・理事長から意見聴取を実施(令和7年8月5日)
- ・5名の有識者から意見聴取を実施(令和7年8月6日)

4. その他評価に関する重要事項	

1-2-2 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定		
評定	B:全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用
(S, A, B, C,		
D)		
評定に至った理由	項目別評定は2項目がA、その他項目は全てBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなか。	った。
	したがって、デジタル庁・総務省が定める評価基準に基づき、各項目の点数をウェイトを用いて	加重平均して算出した結果、「B」評定とした。
	【項目別評定の加重平均】	
	{A(4点)×2項目+B(3点)×17項目}÷ 19=3.11	
	⇒加重平均に最も近い評定は「B」評定である。	
	※ 算定に当たっては、評定ごとの点数を、「S」評定:5点、「A」評定:4点、「B」評定:3/	点、「C」評定:2点、「D」評定:1点としている。
	※ 2.5 点以上 3.5 点未満:B	

2. 法人全体に対する評	2. 法人全体に対する評価								
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。								
全体の評定を行う上で	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。								
特に考慮すべき事項									

3. 項目別評価における	る主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	該当なし
課題、改善事項	
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命	該当なし
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	該当なし

1-2-3 中期目標期間評価 項目別評定総括表

	中期計画(中期目標)	年度評価				中期目標期間評価		項目別	備考	
		令	令	令	令	令	見込評価	期間実績評価	調書No.	
		和	和	和	和	和				
		3	4	5	6	7				
		年	年	年	年	年				
		度	度	度	度	度				
Ι.	. 業務の質の向上に関する事	項			'					
	マイナンバーカードの発	<u>A</u>	<u>A</u>	В	<u>A</u>					
	行及びマイナンバーカー	\circ	\circ	\circ	\circ		A		I - 1	
	ド関連システムの運営等	重	重	重	重					
	次期のマイナンバーカー	В	В	В	В					
	ド関連システムの構築等	\circ	\circ	\circ	\circ		В		I - 2	
		重	重	重	重					
	マイナンバーカード及び	<u>A</u>	<u>B</u>	В	В					
	電子証明書の円滑な更新	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		В		I - 3	
		重	重	重	重					
	コンビニエンスストアに	<u>A</u>	В	В	В					
	おける電子証明書の暗証	\circ	\circ	\circ	\bigcirc		В		I - 4	
	番号初期化・再設定	重	重	重	重					
	公的個人認証サービスに	В	В	<u>A</u>	В					
	おける本人同意に基づく	\circ	\circ	\circ	\bigcirc		В		I - 5	
	基本4情報等の提供	重	重	重	重					
	移動端末設備用電子証明	В	В	<u>A</u>	В					
	書のスマートフォンへの	\circ	\circ	\circ	\bigcirc		В		I - 6	
	搭載	重	重	重	重					
	国外転出者によるマイナ	В	В	В	В					
	ンバーカードの継続利用	\circ	\circ	\circ	\circ		В		I - 7	
		重	重	重	重					
	運転免許証とマイナンバ	В	В	В	В					
	ーカードの一体化	\circ	\circ	\circ	\circ		В		I - 8	
		重	重	重	重					
	在留カードとマイナンバ	В	В	В	В					
	ーカードの一体化	\circ	\circ	\circ	\circ		В		I - 9	
		重	重	重	重					
	住民の利便性の向上につ	В	A	А	В				т -	
	ながるアプリケーション	\circ	\circ	\circ	\circ		A		I-1	
	の開発等	重	重	重	重				О	
	次期マイナンバーカード	В	В	В	В				т -	
	仕様の設計の検討	\circ	\circ	\circ	\circ		В		I-1	
		重	重	重	重				1	
4		古日	1 日山 三水	· ➡=囲=		数の質の向	LIU間子で車項)	\	<u> </u>	

1-2-4-1 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務の質の向上に関する事項)様式

	中期計画(中期目標)	年度評価					中期目標期間評価 項目別		備考	
	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	令	令	令	令	令	見込評価	期間実績評価	調書No.	VIII · J
		和	和	和	和	和		7,311-32 V/XHT IM	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		3	4	5	6	7				
		年	年	年	年	年				
		度	度	度	度	度				
ΙΙ.	マイナンバーカード関係	事務の	の運営	営の多	効率化	に関	する事項			
	効率的・効果的な組織	Λ	Λ	В	В					
	体制の構築	<u>A</u> 重	<u>A</u> 重	重	重		В		II-1	
		33.	32.	#	323					
	システム関連経費・調									
	達の効率化・合理化	В	В	В	В		В		II-2	
	Rel N. Logi de la Lineau e									
	働き方改革の推進による。	_		_	_		_		-	
	る業務運営の効率化	В	В	В	В		В		$\Pi - 3$	
TIT	70/4-1.1.3 4	1ヶ日日 /	はませ	ケのド	宝兴)>	- BB -}-	フチ亜東西			
ш.	その他マイナンバーカー	下 剣/	余事で	分りた	里呂に	- 美 9	る里安争垻			
	 人材の育成・確保									
		В	В	В	В		В		III-1	
							_			
	適正な事務処理の確保									
		В	В	В	В		В		Ⅲ − 2	
	個人情報保護									
		В	В	В	В		В		Ⅲ − 3	
	情報セキュリティ対策									
		Α	В	В	В		В		III-4	
	情報公開・情報発信の									
	充実・強化	В	В	В	В		В		Ⅲ − 5	

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I — 1	マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等									
業務に関連する政策・施	デジタル社会の実現に向けた	重点計画(令和5年6月9日閣	当該事業実施に係る根拠(個別法条文	行政手続における特定の個人を識	別するための番号の利用等に関する法律					
策	議決定。以下「重点計画」)		など)	(平成 25 年法律第 27 号。以下「看	番号利用法」)第 16 条の 2					
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
(従事人員数)	82人 89人 100人 111人									

2	2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価	(見込評価)				
				(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 A				
				令和3年度事業報告第3章三、	評定: B	<評定に至った理由>				
				令和4年度事業報告第3章三、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	・今般の中期計画期間 (R3~R7) においては、				
				令和5年度事業報告第3章三・四及び	達成していることを評価。	(令和3年度)後期高齢者に係るQRコード付き交付				
				令和6年度事業報告第3章三・四)		申請書の送付、健康保険証利用に係るオンライン資格				
						確認等に加え、年度当初には想定されていなかったワ				
					<課題と対応>	クチン接種証明書やマイナポイント第2弾、				
					_	(令和4年度)マイナンバーカードの未取得者を対象				
						とした QR コード付き交付申請書の再々送付や、年度				
						当初には想定されていなかったマイナンバーカード				
						の未取得者を対象とした QR コード付き交付申請書の				
						再々々送付及びマイナポイント第2弾の実施期間の				
						延長、				
						(令和5年度)公的個人認証サービスにおける本人同				
						意に基づく基本四情報等の提供、移動端末設備用電子				
						証明書のスマートフォンへの搭載、				
						(令和6年度)特急発行や国外転出者によるマイナン				
						バーカードの継続利用、				
						(令和7年度)マイナ免許証の更新業務、令和8年度				
						中に開始となるマイナンバーカードへの氏名の振り				
						仮名・ローマ字記載に係るシステムの設計・開発、次				
						期マイナンバーカードに関するシステムの検討				
						など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多				
						く進められたことから、機構として業務量を予測し、				
						システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策				
						に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状				
						況であった。				

2.	. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		
	○令和4年度末	○令和4年度末	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	左記のとおり、設定された定量的指標を	・こうした困難な状況であったとともに、マイナンバ		
	までにマイナ	までにマイナ	・月単位での交付枚数。	[定量的指標の実績]	達成していることを評価。	ーカード関連システムは社会インフラともなる非常		
	ンバーカード	ンバーカード		・市区町村へのカード発送可能枚数		に大規模なシステムとなったにもかかわらず、令和3		
	がほぼ全国民	がほぼ全国民	<評価の視点>	最大約 480 万枚/月(R3年10月以降)		年度以降、毎年稼働率 99.9%以上の定量的な指標を達		
	に行き渡るこ	に行き渡るこ	・令和3年度中に、1月			成しており、非常に安定的な運用がなされている。		
	とを目指し、想	とを目指し、令	当たり最大約480万枚			・本評価にあたり開催された有識者会議においても、		
	定される市区	和3年度中に、	のカードを市区町村			有識者からマイナンバーカード関連システムを安定		
	町村への毎月	申請動向に応	へ発送できる体制の			稼働している点について、高く評価する意見が多く挙		
	のカード発送	じて、1月当た	強化が図られている			がった。		
	数に基づき、具	り最大約 480	か。			・以上より、所期の目標を上回る成果が得られたと認		
	体的な目標及	万枚のカード				められるため、A評価とする。		
	びスケジュー	を市区町村へ						
	ルを定め、必要	発送できるよ						
	な申請受付・発	う、必要な申請						
	行体制の強化	受付・発行体制						
	を図ること。	の強化を図る。						
	○マイナンバー	○マイナンバー	<主な定量的指標>	[定量的指標の実績]	左記のとおり、設定された定量的指標を			
	カードの発行	カードの発行	・日単位でのマイナンバ	・日単位でのマイナンバーカード及び電	達成していることを評価。			
	枚数の増加や	枚数の増加や	ーカード及び電子証	子証明書の発行可能枚数:				
	電子証明書の	電子証明書の	明書の発行枚数。	最大約 16 万枚(R 3 年 10 月以降)				
	更新件数の増	更新件数の増						
	加に対応する							
	ため、マイナン	ため、カード管						
	バーカード関	理システム及						
	連システムに	び公的個人認						
	ついて、必要な	証サービスシ						
	増強等を行う。	ステム(以下						
		「マイナンバ						
		ーカード関連						
		システム」とい う。) について、						
		今和3年度中						
		〒和3年度中 に、1日当たり						
		最大約 16 万枚						
		取入が 10 万仪 のマイナンバ						
		ーカード及び						
		電子証明書を						
		電子証明音を 発行できるよ						
		発刊できるよ う増強を行う。						
		ノ垣3世で117。						

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	្ 養・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
○マイナンバー	○マイナンバー	<主な定量的指標>	[定量的指標の実績]	左記のとおり、設定された定量的指標を	
カード関連シ	カード関連シ	マイナンバーカード関	・カード管理システム:	達成するとともに、中期計画を着実に達	
ステムについ	ステムについ	連システムのシステ	R3:100% R4:100% R5:100% R6:	成していることを評価。	
て、国の支援の	て、引き続き、	ム稼働率	100%		
下、安全かつ安	運用管理体制		・公的個人認証システム(窓口向けサー		
定的な運営を	やシステムの		ビス):		
実施し、システ	強化(電子証明		R3:99.9% R4:100% R5:100% R6:		
ム 稼 働 率	書の有効性確		100%		
99.9%以上の	認に用いるサ		・公的個人認証システム(署名検証者向		
確保を目指す	ーバの2セン		けサービス):		
こと。	ター化等) 等に		R3:100% R4:100% R5:100% R6:		
	より、障害発生		100%		
	時に住民サー		[定量的指標以外の実績]		
	ビスに支障が		マイナンバーカード関連システムにつ		
	生じないよう		いて、データベースアクセス状況の確		
	早期の復旧を		認やレスポンスタイムの解析などによ		
	図る等、安全か		る運用監視を通じた予防保守の強化や		
	つ安定的な運		月1回を目途に復旧訓練を行うなど訓		
	営を実施する		練の継続的な実施による障害発生時の		
	とともに、次期		レジリエンス(障害復旧力)の強化に		
	システムにお		よる運用管理体制の強化を実施。		
	いて国の支援		・特に、年始や年度末等の市区町村窓口		
	の下2センタ		業務の繁忙期において、システムへの		
	ー化やクラウ		業務処理が集中し窓口業務に影響を及		
	ド技術の活用		ぼさないようにするため、システム監		
	などアーキテ		視強化を行うとともに、総務省と連携		
	クチャの抜本		して、マイナンバーカードの交付前設		
	的な見直しを		定業務等の非対面業務を、窓口業務の		
	進めること等		ピーク時間外に実施してもらうよう、		
	を通して、シス		市町村に依頼するなど、安定的なシス		
	テム稼働率		テム運用に向けた対応を実施。		
	99.9%以上の				
	確保を目指す。				

中期目標 中期計画 主な評価指標	による評価
業務実績自己評価(見返	入評価)
□ ○迅速なマイナ □ ○迅速なマイナ □ <主な定量的指標> □ [定量的指標の実績] □ 左記のとおり、設定された定量的指標を	
ンバーカード ンバーカード・マイナンバーカードの・申請受付からカード発送までに要した 達成するとともに、中期計画を着実に達	
の発行を行う の発行を行う 申請受付から市区町 最大日数 (年末年始、DC 移転に伴うシ 成していることを評価。	
ため、申請受付 ため、申請受付 村へのカード発送ま ステム移行作業の影響を除く)	
から市区町村 から市区町村 でに要した日数(最大 R3:13日 R4:14日 R5:13日 R6:	
へのカードの へのカードの 日数・平均日数) 13日	
発送を、原則と 発送について、 ・申請受付からカード発送までに要した	
して遅くとも 令和3年度中 <評価の視点> 平均日数	
14 日以内に実 に、1 日当たり ・マイナンバーカードの R3:10.2 日 R4:9.9 日 R5:9.7 日	
施できるよう 最大 16 万件の 申請受付から市区町 R6:9.5 日	
にするととも 申請に対し、原 村へのカード発送ま [定量的指標以外の実績]	
に、更なる短縮 則として遅く でに要した日数の更 ・新生児、紛失等による再交付、海外か	
についても検 とも 14 日以内 なる短縮に向けた検 らの転入者等を対象に、原則 1 週間で	
討を行うこと。 に実施できる 討が適切に行われて カードを取得することができるよう、	
ようにするたしいるか。特急発行の仕組みを構築し、令和6年	
めの体制整備	
を行う。また、・特急発行の申請受付からカード発送ま	
更なる短縮に でに要した最大日数:4日(年末年始)	
ついても検討したでは、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間では、中間	
を行う。 ・特急発行の申請受付からカード発送ま	
でに要した平均日数:4日	
○住民向けコー ○住民向けコー <主な定量的指標> [定量的指標の実績] 左記のとおり、設定された定量的指標を ルセンター及 ルセンター及 ・住民向けコールセンタ ・住民向けコールセンター年間応答率: 達成するとともに、中期計画を着実に達	
び地方公共団 び地方公共団 一及び地方公共団体 R3:99.1% R4:97.8% R5:99.5% 成していることを評価。 体向けヘルプ 体向けヘルプ 向けヘルプデスクの R6:99.6%	
デスクについ	
て、国の支援の て、国の支援の 応答率: R3:98.9% R4:98.9% R5:	
下、原則として 下、原則として <評価の視点 > 98.7% R6:98.5%	
年間応答率 年間応答率 ·住民向けコールセンタ	
95%以上の確 95%以上の確 一及び地方公共団体 [定量的指標以外の実績]	
保を目指すと 保を目指すと 向けヘルプデスクの ・令和4年4月より新たなコールセンタ	
ともに、マイナ ともに、マイナ 業務の効率化やサー 一の運用を開始し、2拠点化を実現す	
ンバーカード ンバーカード ビスの向上を図る取 るとともに、同年8月より、マイナン	
の発行枚数の の発行枚数の 組が進められている バーカード総合サイトに AI チャット	
増加や利用拡 増加や利用拡 か。 ボット、同年9月より有人チャットシ	
大等に伴う需 大等に伴う需 ステム、さらには10月よりマイナンバ	
要の増加に対 要の増加に対 ーカードの申請状況を確認できる専用	
応できるよう、 応できるよう、 サイトを導入する等サービスの向上を	
業務の効率化 マイナンバー 図った。	

2	2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		
	やサービスの	カード紛失時		・移動端末設備用電子証明書のスマート				
	向上を図る取	等に一時利用		フォンへの搭載に伴い、スマートフォ				
	組を進めるこ	停止を受け付		ン紛失時等に一時利用停止を受け付け				
	٤.	ける業務を災		る業務をコールセンターで新たに実施				
		害時でも継続		する体制を令和5年5月に構築。				
		するために 2		・国外転出者によるマイナンバーカード				
		拠点化するこ		の継続利用の開始に伴い、国外転出者				
		とを含め必要		からのマイナンバーカードに関する問				
		な体制強化を		い合わせ及び一時利用停止を受け付け				
		行う等、業務の		る業務をコールセンターで新たに実施				
		効率化やサー		する体制を令和6年5月に構築。				
		ビスの向上を		・時機に応じた FAQ の見直しや問合せ記				
		図る取組を進		録の情報共有等のコールセンターとへ				
		める。		ルプデスクの相互の連携強化など、サ				
				ービス強化の取組を実施。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I-2	次期のマイナンバーカード	次期のマイナンバーカード関連システムの構築等						
業務に関連する政策・施	_		当該事業実施に係る根拠(個別法条	番号利用法第 16 条の 2				
策			文など)					
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
(従事人員数)	76 人	83 人	94 人	103 人				

中期目標	中期計画	羽計画 主な評価指標	法人の業務実	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和5年度事業報告第3章三・四及び 令和6年度事業報告第3章三・四)	<評定と根拠> 評定:B 根拠:下記のとおり、中期計画を着実に 達成していることを評価。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確できた。
				<課題と対応> 一	
つセキュリティ	○ほぼ全国民が	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
のより一層の	マイナンバー	・令和5年度中の次期マ	・大規模災害時やシステム障害時でも業	ていることを評価。	
強化及び災害	カードを利用	イナンバーカード関	務が継続できるよう、令和5年度にカ		
時等における	することを前	連システムの構築に	ード管理システムや公的個人認証サ		
バックアップ	提に、セキュリ	向けた検討が適切に	ービスのバックアップ機能を構築す		
体制の充実等	ティのより一	進められているか。	るとともに、公的個人認証サービスに		
による業務継	層の強化及び		ついて有効性確認機能の2センター		
続性の確保、更	災害時等にお		化について構築。		
なる安定稼働	けるバックア		・OCSP レスポンダのクラウド化の実現		
を図る観点か	ップ体制の充		性、クラウド環境に移行可能な範囲を		
ら、令和5年度	実等による業		確認するため、令和7年2月より OCSP		
中に次期のマ	務継続性の確		レスポンダのクラウド化に関する影		
イナンバーカ	保、更なる安定		響調査を実施。		
ード関連シス	稼働を図る観				
テムを構築す	点から、令和5				
ること。	年度中に次期				
	のマイナンバ				
	ーカード関連				
	システムを構				
	築する。				
	その際、大規模				

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
	災害時やシス				
	テム障害時で				
	も業務が継続				
	できるよう 2				
	センター化す				
	ることや、拡張				
	性に優れたシ				
	ステムを効率				
	的に構築でき				
	るようクラウ				
	ド技術を活用				
	すること等を				
	検討する。				
○マイナンバー	○マイナンバー	<評価の視点>	・政府において進められている「デジタ	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
カード関連シ	カード関連シ	・政府において具体化さ	ル社会の形成に向けたトータルデザ	ていることを評価。	
ステムについ	ステムについ	れる「デジタル社会の	イン」の検討について、「トータルデザ		
て、政府におい	て、政府におい	形成に向けたトータ	イン実現に向けた自治体タスクフォ		
て具体化され	て具体化され	ルデザイン」を踏まえ	ース」にオブザーバーとして参加。		
る「デジタル社			※令和5年度以降、「トータルデザイン		
会の形成に向			実現に向けた自治体タスクフォー		
けたトータル		•	ス」の開催はなかった。		
デザイン」を踏					
まえ、必要なシ					
ステム構築等					
の検討を行う	の検討を行う。				
こと。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 3	マイナンバーカード及び電子	マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新						
業務に関連する政策・施	重点計画		当該事業実施に係る根拠(個	行政手続における特定の個人を識別するたと	めの番号の利用等に関する法律			
策			別法条文など)	に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省				
				令(平成26年総務省令第85号)第29条、電子署名等に係る地方公共団体				
				情報システム機構の認証業務に関する法律(平成 14 年法律第 153 号。以下				
				「公的個人認証法」)第3条・第22条				
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
(従事人員数)	76 人	83 人	94 人	103 人				

中期目標	中期計画主な評価指標		法人の業務実	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告第3章三、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告第3章三、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第3章三・四及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告第3章三・四)		
				<課題と対応>	
○マイナンバー	○マイナンバー	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
カード又は電	カード又は電	・有効期限通知書につい	・国民にとってその内容が分かりやすい	ていることを評価。	
子証明書の有	子証明書の有	て国民にとってその	ものとなるよう、令和4年2月に見直		
効期限が到来	効期限が到来	内容が分かりやすい	しを行った有効期限通知書及びパン		
する住民に対	する住民に対	ものとなるような工	フレットを用いて、マイナンバーカー		
する有効期限	する有効期限	夫が行われたか。	ド又は電子証明書の有効期限到来か		
通知書につい	通知書につい	・有効期限通知書が円滑	ら約3か月前には有効期限通知書を		
て、国民にとっ	て、国民にとっ	に作成・発行されてい	円滑に作成・発行。また、国外転出者		
てその内容が	てその内容が	るか。	に対しては、約3か月前には有効期限		
分かりやすい	分かりやすい		の通知をメールで配信するサービス		
ものとなるよ	ものとなるよ		を令和6年10月に開始。		
う工夫し、円滑	う、更新対象		・顔認証マイナンバーカードの導入に合		
な作成・発行に	(マイナンバ		わせて、有効期限通知書等の様式及び		
努めるととも	ーカード又は		パンフレットの更新を実施。		
に、必要なデー	電子証明書) を				
タの作成や発	明確にした通				
行状況等を管	知書及びパン				

2. 中期目標期間の業	2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)				
理するための	フレットを送	・有効現通知書の作成や	・有効期限通知書の作成や発行状況等を						
システムの安	付する等の工	発行状況等を管理す	管理するためのシステムは、データベ						
全かつ安定的	夫を行い、円滑	るためのシステムが	ースアクセス状況の確認やレスポン						
な運営を実施	な作成・発行に	安全かつ安定的に運	スタイムの解析などによる運用監視						
すること。ま	努める。	営されているか。	を通じた予防保守の強化や訓練の継						
た、電子証明書	また、必要なデ		続的な実施による障害発生時のレジ						
の発行・更新等	ータの作成や		リエンス(障害復旧力)の強化、政府						
を扱う郵便局	発行状況等を		機関等の情報セキュリティ対策のた						
の増加に応じ	管理するため		めの統一基準に準拠した情報セキュ						
て必要な対応	のシステムに		リティ対策を網羅的に講じるととも						
を行うこと。	ついて、予防保		に、その準拠性を確認するための外部						
	守の強化や障		監査を実施しており、システムを安全						
	害発生時のレ		かつ安定的に運営。						
	ジリエンス(障								
	害復旧力) の強	・電子証明書の発行・更	・郵便局に電子証明書の発行・更新等の						
	化、政府機関等	新等を扱う郵便局の	委託を開始した団体に、機構から提供						
	の情報セキュ	増加に応じたヘルプ	したチェックシートを用いて、郵便局						
	リティ対策の	デスクの体制の確保	に対する内部監査を実施していただ						
	ための統一基	等がなされているか。	くとともに、一部の郵便局について						
	準に準拠した		は、機構が現地視察を行い、適切に業						
	情報セキュリ		務が行われていることを確認。						
	ティ対策等を								
	行うことによ								
	り、安全かつ安								
	定的な運営を								
	実施する。加え								
	て、電子証明書								
	の発行・更新等								
	を扱う郵便局								
	の増加に応じ								
	て、ヘルプデス								
	クの体制を確								
	保するなど、必要なお広なる								
	要な対応を行								
	う。								

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
○令和7年度以	○令和7年度以	<評価の視点>	・令和2年~3年にかけてのマイナンバ	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
降に見込まれ	降に見込まれ	・令和7年度以降に見込	ーカードの大量発行や令和4年頃か	ていることを評価。	
る電子証明書	る電子証明書	まれる電子証明書の	らのマイナポイント事業に伴うマイ		
の有効期限到	の有効期限到	有効期限到来件数の	ナンバーカードの大量発行に伴い、令		
来件数の増加	来件数の増加	増加が適切に見込ま	和7年度以降に見込まれる電子証明		
を踏まえ、必要	を踏まえ、シス	れているか。また、処	書の有効期限到来件数の増加に対応		
な体制の検討・	テムの処理能	理件数の増加の見込	するため、システムの処理性能の増強		
整備を行うこ	力の確保等必	みに対して、必要な体	を図った。		
と。	要な体制の検	制の検討が適切に行			
	討・整備を行	われているか。			
	う。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I-4	コンビニエンスストアにおけ	コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定						
業務に関連する政策・施	デジタル・ガバメント実行記	十画(令和2年12月25日閣議	当該事業実施に係る根拠(個別法条	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律				
策	決定) 別添1「国・地方デシ	ジタル化指針」	文など)	施行規則(平成 15 年総務省令第 120 号)	第65条第1項第4号			
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
(従事人員数)	11 人	7人	9人	10 人				

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告第3章四、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告第3章四、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第3章四及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告第3章四)		
				<課題と対応>	
				_	
○顔認証技術を	○顔認証技術を	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
活用したコン	活用したコン	・顔認証技術を活用した	・顔認証技術を活用したコンビニエンス	ていることを評価。	
ビニエンスス	ビニエンスス	コンビニエンススト	ストアでの署名用電子証明書の暗証		
トアでの電子	トアでの電子	アでの電子証明証の	番号初期化・再設定を可能とするため		
証明書の暗証	証明書の暗証	暗証番号初期化・再設	のシステム改修・体制整備等を行い、		
番号初 期化・	番号初期化•再	定を可能とするため	令和3年11月からサービスを開始。		
再設定を可能	設定を可能に	のシステム改修・体制	・コンビニエンスストアでの利用者証明		
にするため、コ	するため、コン	整備等がなされたか。	用電子証明書の暗証番号初期化・再設		
ンビニエンス	ビニエンスス	・運用開始後の執行が安	定については、必要なシステム開発等		
ストア事業者	トア事業者の	定的かつ円滑に行わ	を実施し、令和6年7月からサービス		
の理解を得つ	理解を得つつ、	れているか。必要に応	を開始。		
つ、速やかに必	速やかに顔認	じたシステム改修、体	・運用開始後は、コンビニエンスストア		
要なシステム	証により申込	制整備等が行われて	事業者と連携し、業務の安定的かつ円		
改修•体制整備	ができるスマ	いるか。	滑な執行に努めたことにより、各年度		
等を実施する	ートフォンア		において、着実に利用の実績があっ		
こと。	プリの開発、コ		た。		
○運用開始後は、	ンビニエンス		R3:約2.5万件、R4:約12.3万件、		
コンビニエン	ストアの端末		R5:約22万件、R6:約34万件		
スストアでの	で手続ができ		・システム改修・体制整備等の検討につ		
電子証明書の	る仕組の構築		いては、利用者の声を踏まえ、UI・UX		

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
音証番号初期	等、必要なシス		を向上させるためのシステム改修を			
と・再設定に係	テム開発・体制		行った。			
る業務の安定	整備を実施す					
的かつ円滑な	る。					
執行に努める	○また、運用開始					
とともに、必要	後は、コンビニ					
に応じ、システ	エンスストア					
ム改修・体制整	事業者と連携					
備等の検討を	し、コンビニエ					
行うこと。	ンスストアで					
	の電子証明書					
	の暗証番号初					
	期化・再設定に					
	係る業務の安					
	定的かつ円滑					
	な執行に努め					
	るとともに、必					
	要に応じ、シス					
	テム改修・体制					
	整備等の検討					
	を行う。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 5	公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供									
業務に関連する政策・施	重点計画 当該事業実施に係る根拠(個別法条 公的個人認証法第 18 条第 3 項									
策			文など)							
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
(従事人員数)	21 人	33 人	37 人	40 人						

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告第3章四、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告第3章四、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第3章四及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告第3章四)		
				<課題と対応>	
○ ◇ 4 / 7 / 中 中	○ △ 和 4 万 由 +	▽並作の知よ へ	くナボル、米なけない	ナラのしなり 中畑利宝と芝皮(大夫人)	
〇令和4年度中		<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを認知	
に本人同意に	に本人同意に	・令和4年度中に本人同	・国において、本人同意に基づく基本4		
基づく基本4	基づく基本4	意に基づく4情報等	情報等の提供開始を令和5年5月に		
情報等の提供	情報等の提供	の提供を開始するための具体的な見慣で	スタートすることが決定されたこと		
を開始するため、関係化学等	を開始するため、関係公中等	めの具体的な目標及びスケジャルが実	を受け、システム構築、運用準備等を		
め、関係省庁等	め、関係省庁等	びスケジュールが定	実施し、計画通り運用を開始。		
と調整の上、具体的な見標及	と調整の上、具体的な見煙及	められているか。必要ないステムを			
体的な目標及 びスケジュー	体的な目標及 びスケジュー	なシステム改修・体制 整備等が実施されて			
ルを定め、必要	ルを定めて年	を			
なシステム改	度計画に記載	V 12 N 10			
修・体制整備等	し、本人同意情				
を実施するこ	報等を管理す				
と 	る仕組や署名				
C 0	検証者に最新				
	の基本4情報				
	を提供する仕				
	組の構築等、必				
	要なシステム				
	改修・体制整備				

2. 中期目標期間の第	2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価	(見込評価)					
	等を実施する。									
	○また、運用開始		・運用開始後は、署名検証者からの届出							
	後は、本人同意		等の処理、署名検証者への技術的支援							
	に基づく基本		等を適切に行い、業務の安定的かつ円							
	4情報等の提		滑な執行に努めた。							
	供に係る業務		・利用者の声を踏まえ、住民が基本4情							
	の安定的かつ		報等の提供可否を変更する際に、マイ							
	円滑な執行に		ナンバーカード・スマートフォンのい							
	努めるととも		ずれの電子証明書でも行うことがで							
	に、必要に応じ		きるようシステム改修を実施。							
	て、システム改									
	修•体制整備等									
	の検討を行う。									

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 6	移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載									
業務に関連する政策・施	重点計画 当該事業実施に係る根拠(個別法条 公的個人認証法第16条の2・第35条の2									
策			文など)							
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
(従事人員数)	21 人	33 人	37 人	40 人						

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B	
			令和3年度事業報告第3章四、	評定: B	<評定に至った理由>	
			令和4年度事業報告第3章四、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると	
			令和5年度事業報告第3章四及び	達成していることを評価。	確認できた。	
			令和6年度事業報告第3章四)			
				 <課題と対応>		
				_		
○○○ 1 年 庄 由	○令和4年度中	 <評価の視点>	 <主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し		
○令和 4 年度中 に、整備法によ	に、デジタル社		・国において、移動端末設備用電子証明			
る公的個人認	会の形成を図	端末設備用電子証明	書のスマートフォンへの搭載開始を	(() ることを計画。		
証法の改正に	るための関係		令和5年5月にスタートすることが			
より創設され		への搭載が実現され	決定されたことを受け、システム構			
た移動端末設	関する法律(令	るための具体的な目	築、運用準備等を行い、計画通りに開			
備用署名用電	和3年法律第	標及びスケジュール	始。			
子証明書及び	37 号) による公		>H0			
移動端末設備	的個人認証法	必要なシステム改修・				
用利用者証明	の改正により	体制整備等が実施さ				
用電子証明書	創設された移					
(以下「移動端	動端末設備用					
末設備用電子	署名用電子証					
証明書」とい						
う。)のスマー	端末設備用利					
トフォンへの	用者証明用電					
搭載が実現さ	子証明書 (以下					
れるよう、関係						
省庁等と調整						

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績	責・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
上、具体的な	書」という。) の				
標及びスケ	スマートフォ				
ュールを定	ンへの搭載が				
、必要なシス	実現されるよ				
ム構築・体制	う、関係省庁等				
備等を実施	と調整の上、具				
ること。	体的な目標及				
	びスケジュー				
	ルを定めて年				
	度計画に記載				
	し、移動端末設				
	備用電子証明				
	書の発行・失効				
	を行う仕組の				
	構築等、必要な				
	システム改修・				
	体制整備等を				
	実施する。				
	○運用開始後は、		・運用開始後は、移動端末設備用電子証		
	移動端末設備		明書の発行や、コールセンターにおけ		
	用電子証明書		る利用者からの問合せ対応等を適切		
	のスマートフ		に行い、業務の安定的かつ円滑な執行		
	ォンへの搭載		に努めた。		
	に係る業務の		・デジタル重点計画に基づき、関係省庁		
	安定的かつ円		等と調整の上、iOS 端末への搭載の実		
	滑な執行に努		現に向けたシステム改修等を行い、令		
	めるとともに、		和7年6月に搭載を開始。		
	必要に応じて、				
	システム改修・				
	体制整備等の				
	検討を行う。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 7	国外転出者によるマイナンバーカー	国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用								
業務に関連する政策・施	重点計画 当該事業実施に係る根拠(個別法条 番号利用法第 16 条の 2									
策			文など)							
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
(従事人員数)	7人	67 人	74 人	75 人						

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	:績・自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B	
			令和3年度事業報告第3章一、	評定:B	<評定に至った理由>	
			令和4年度事業報告第3章一、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当である	
			令和5年度事業報告第3章一・三・四	達成していることを評価。	確認できた。	
			及び			
			令和6年度事業報告第1章四、第3章			
			一•三•四)	<課題と対応>		
				_		
令和6年度中	○令和6年度中	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し		
に国外転出後	に国外転出後	・令和6年度中に国外転	・附票連携システム及び住民基本台帳ネ	ていることを評価。		
においてもマ	においてもマ	出後においてもマイ	ットワークシステム等の関連システ			
イナンバーカ	イナンバーカ	ナンバーカード・公的	ムの改修を実施し、令和6年5月か			
ード・公的個人	ード・公的個人	個人認証サービスが	ら、国外転出後においてもマイナンバ			
認証サービス	認証サービス	継続して利用できる	ーカード・公的個人認証サービスが継			
が継続して利	が継続して利	ようにするための具	続して利用できるようにするサービ			
用できるよう	用できるよう	体的な目標及びスケ	スを開始。			
にするため、関	にするため、関	ジュールが定められ				
係省庁と調整	係省庁と調整	ているか。必要なシス				
の上、具体的な	の上、具体的な	テム改修・体制整備等				
目標及びスケ	目標及びスケ	が実施されているか。				
ジュールを定	ジュールを定					
め、必要なシス	めて年度計画					
テム構築・体制	に記載し、マイ					
整備等を実施	ナンバーカー					
すること。	ドの継続利用					
	に当たり、本人					
	確認に用いる					
	附票連携シス					
	テムの構築等、					

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
	必要なシステ					
	ム開発・体制整					
	備等を実施す					
	る。					
	○運用開始後は、		・運用開始後は、国外転出者からのマイ			
	市区町村と連		ナンバーカードに関する問い合わせ			
	携し、国外転出		等を受け付ける業務をコールセンタ			
	者によるマイ		ーで新たに実施する体制を整備する			
	ナンバーカー		とともに、市区町村と連携し、国外転			
	ドの継続利用		出者によるマイナンバーカードの継			
	に係る業務の		続利用に係る業務の安定的かつ円滑			
	安定的かつ円		な執行に努めた。			
	滑な執行に努		・在外公館における端末を用いたマイナ			
	めるとともに、		ンバーカード関連業務の実施に当た			
	必要に応じて、		り、システム改修による実現方針やス			
	システム改修・		ケジュール等について検討を実施す			
	体制整備等の		るとともに、システム設計を実施。			
	検討を行う。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 8	運転免許証とマイナンバース	軍転免許証とマイナンバーカードの一体化								
業務に関連する政策・施	重点計画 当該事業実施に係る根拠(個別法条文 番号利用法第 16 条の 2									
策			など)							
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
(従事人員数)	57 人	58 人	59 人	64 人						

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告第3章三、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告第3章三、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であるる
			令和5年度事業報告第3章三及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告第3章三)		
				<課題と対応>	
令和6年度中	〇令和6年度中	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
に運転免許証	に運転免許証	・令和6年度中に運転免		· · · · · · · ·	
とマイナンバ	とマイナンバ	許証とマイナンバー			
ーカードの一	ーカードの一	カードの一体化を開			
体化を開始す	体化を開始す	始するための具体的	始。		
るため、関係省	るため、関係省	な目標及びスケジュ			
庁との検討結	庁との検討結	ールが定められてい			
果を踏まえ、具	果を踏まえ、具	るか。			
体的な目標及	体的な目標及				
びスケジュー	びスケジュー				
ルを定め、必要	ルを定めて年				
なシステム構	度計画に記載				
築・体制整備等	し、必要なシス				
を実施するこ	テム構築・体制				
と。	整備等を実施				
	する。				

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
	○運用開始後は、		・運用開始後は、コールセンターにおけ		
	運転免許証と		る利用者からの問い合わせ対応等を		
	マイナンバー		適切に行い、業務の安定的かつ円滑な		
	カードの一体		執行に努めた。		
	化に係る業務		・マイナ免許証の更新に際して、免許記		
	の安定的かつ		録情報を再搭載するため、関係省庁と		
	円滑な執行に		調整の上、システム改修を実施。		
	努めるととも				
	に、必要に応じ				
	て、システム改				
	修•体制整備等				
	の検討を行う。				

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 9	在留カードとマイナンバーカー	ドの一体化							
業務に関連する政策・施	重点計画		当該事業実施に係る根拠(個別法	_					
策			条文など)						
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
(従事人員数)	57 人	67 人	74 人	75 人					

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	己評価		主務大臣による評	2価
			業務実績	自己評価		(見辺	、評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>		評定	В
			令和3年度事業報告第3章三、	評定: B		<評定に至った理由>	
			令和4年度事業報告第3章三、	根拠:下記のとおり、中期	目計画を着実に	自己評価書の「B」との	評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第3章三及び	達成していることを評価。		確認できた。	
			令和6年度事業報告第3章三)				
				<課題と対応>			
)令和7年度中	○令和7年度中	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を			
に在留カード	に在留カード	,,, in p =	・出入国管理及び難民認定法等一部改正		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
と一体化した	と一体化した	ードと一体化したマ	法により、在留カードとマイナンバー				
マイナンバー	マイナンバー		カードの一体化の施行が公布(令和6				
カードの交付	カードの交付	交付を開始するため	年6月)後2年以内とされたことか				
を開始するた	を開始するた	の具体的な目標及び	ら、これに向け、関係省庁と、システ				
め、関係省庁と	め、関係省庁と	スケジュールが定め	ム改修による実現方針やスケジュー				
の検討結果を	の検討結果を	られているか。	ル等について検討を行うとともに、シ				
踏まえ、具体的	踏まえ、具体的		ステム設計等を実施した。				
な目標及びス	な目標及びス						
ケジュールを	ケジュールを						
定め、必要なシ	定めて年度計						
ステム構築・体	画に記載し、必						
制整備等を実	要なシステム						
施すること。	構築•体制整備						
	等を実施する。						
	運用開始後は、						
	在留カードと						
	一体化したマ						
	イナンバーカ						
	ードの交付に						

2.	2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	己評価	主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価		(見込評価)		
		係る業務の安							
		定的かつ円滑							
		な執行に努め							
		るとともに、必							
		要に応じて、シ							
		ステム改修・体							
		制整備等の検							
		討を行う。							

3.	201	也参考	丰恕
J.		巴沙勺	1月平以

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報								
I - 1 0	住民の利便性の向上につなか	:民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等							
業務に関連する政策・施	_		当該事業実施に係る根拠(個別	_					
策			法条文など)						
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
(従事人員数)	11 人	11 人	24 人	20 人					

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務:	実績・自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 A	
			令和5年度事業報告第3章四・七及び	× 評定:A	<評定に至った理由>	
			令和6年度事業報告第3章四・七)	根拠:今般の中期計画期間 (R3~R7) に		おいては、
				おいては、	(令和3年度)後期高齢者に係るQR	コード付
				(令和3年度)後期高齢者に係るQRコ	交付申請書の送付、健康保険証利用に	:係るオン
				ード付き交付申請書の送付、健康保険	イン資格確認等に加え、年度当初には	ℷ想定さ∤
				証利用に係るオンライン資格確認等	いなかったワクチン接種証明書やマ	イナポィ
				に加え、年度当初には想定されていな	ト第2弾、	
				かったワクチン接種証明書やマイナ	(令和4年度)マイナンバーカードの	未取得者
				ポイント第2弾、	対象とした QR コード付き交付申請書	の再々は
				(令和4年度)マイナンバーカードの未	や、年度当初には想定されていなかっ	たマイ
				取得者を対象とした QR コード付き交	バーカードの未取得者を対象とした(QR =
				付申請書の再々送付や、年度当初には	き交付申請書の再々々送付及びマイ	ナポイン
				想定されていなかったマイナンバー	第2弾の実施期間の延長、	
				カードの未取得者を対象とした QR コ	(令和5年度)公的個人認証サービス	、における
				ード付き交付申請書の再々々送付及		移動端
				びマイナポイント第2弾の実施期間	備用電子証明書のスマートフォンへの	の搭載、
				の延長、	(令和6年度)特急発行や国外転出者	による
				(令和5年度)公的個人認証サービスに	ナンバーカードの継続利用、	
				おける本人同意に基づく基本四情報		
				等の提供、移動端末設備用電子証明書	年度中に開始となるマイナンバーカ	ードへの
				のスマートフォンへの搭載、	名の振り仮名・ローマ字記載に係るシ	/ステム(
				(令和6年度)特急発行や国外転出者に	計・開発、次期マイナンバーカードに	-関する:
				よるマイナンバーカードの継続利用、	テムの検討	
				(令和7年度)マイナ免許証の更新業	など、マイナンバーカードに関する政	で府の施賃
				務、令和8年度中に開始となるマイナ	1 Sty Charles Ch Dinking C	て業務
				ンバーカードへの氏名の振り仮名・ロ	1 以 C (
				ーマ字記載に係るシステムの設計・開	他政府の施策に対し迅速かつ適切な	対応を
				発、次期マイナンバーカードに関する		

2. 中期目標期間の	業務に係る目標、計画	画、業務実績、年度評価に係る	自己評価及び主務大臣による評価	ī	
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業	後務実績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
				システムの検討	・こうした困難な状況において、以下のとおり、
				など、マイナンバーカードに関する政	マイナンバーカードを利用する住民の利便性の
				府の施策が数多く進められたことか	向上につながる地方公共団体の業務に関するア
				ら、機構として業務量を予測し、シス	プリケーションの開発等を行った。
				テムの安定稼働を図ることや、その他	・ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービス
				政府の施策に対し迅速かつ適切な対応	について、コンビニ事業者等との調整を機構が行
				を講じることが困難な状況であった。	い、事業者の速やかな参入を促進したことによ
				・こうした困難な状況において、以下の	り、主要なコンビニ事業者の店舗においては利用
				通り、マイナンバーカードを利用する	可能とすることができ、全市区町村の9割以上の
				住民の利便性の向上につながる地方	市区町村において導入された。
				公共団体の業務に関するアプリケー	・マイナンバーカードと保険証の一体化を進め、
				ションの開発等を行った。	令和6年12月に保険証の廃止を目指すことと
				・ワクチン接種証明書のコンビニ交付	されたことから、マイナンバーカードを希望する
				サービスについて、コンビニ事業者	すべての国民に行き渡るよう、マイナンバーカー
				等との調整を機構が行い、事業者の	ドの取得に課題がある方への環境整備が必要な
				速やかな参入を促進したことによ	状況において、顔認証機能に絞った顔認証マイナ
				り、主要なコンビニ事業者の店舗に	ンバーカードを作成するためのアプリを短期間
				おいては利用可能とすることがで	で開発し、市区町村に配布を行った。
				き、全市区町村の9割以上の市区町	・令和5年5月に電子証明書のスマートフォン
				村において導入された。	搭載が実現されたことから、多くの住民にスマー
				・マイナンバーカードと保険証の一体	トフォン用電子証明書を活用していただくよう、
				化を進め、令和6年12月に保険証	スマートフォン用電子証明書で利用可能なサー
				の廃止を目指すこととされたことか	ビスの拡大が必要な状況において、コンビニ交付
				ら、マイナンバーカードを希望する	サービスについて、電子証明書を搭載したスマー
				すべての国民に行き渡るよう、マイ	トフォンを利用する方式の開発を短期間で行い、
				ナンバーカードの取得に課題がある	サービスを開始した。
				方への環境整備が必要な状況におい	・地方公共団体からの要望を受け、コンビニエン
				て、顔認証機能に絞った顔認証マイ	スストアでの利用者用電子証明書の暗証番号初
				ナンバーカードを作成するためのア	期化・再設定のサービスを提供することが国にお
				プリを短期間で開発し、市区町村に	いて決定されたことから、機構においてシステム
				配布を行った。	の開発を進めた。
				・令和5年5月に電子証明書のスマー	・以上より、所期の目標を上回る成果が得られた
				トフォン搭載が実現されたことか	と認められるため、A評価とする。
				ら、多くの住民にスマートフォン用	
				電子証明書を活用していただくよ	
				う、スマートフォン用電子証明書で	
				利用可能なサービスの拡大が必要な	
				状況において、コンビニ交付サービ	
				スについて、電子証明書を搭載した	

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
				スマートフォンを利用する方式の開	
				発を短期間で行い、サービスを開始	
				した。	
				・地方公共団体からの要望を受け、コ	
				ンビニエンスストアでの利用者用電	
				子証明書の暗証番号初期化・再設定	
				のサービスを提供することが国にお	
				いて決定されたことから、機構にお	
				いてシステムの開発を進めた。	
				・以上より、困難度が高い目標・計画を	
				達成しているものと認められ、目標を	
				上回る成果を出したことから、A評価	
				とした。	
				238 BZ 1 11 C+ 2	
				<課題と対応>	
○関係機関と連	○関係機関と連	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、困難度が高い目標・計画	<留意事項>
携しつつ、マイ	携しつつ、マイ	・マイナンバーカードを	【ワクチン接種証明書のコンビニ交付	を達成しているものと認められ、目標を	オンラインでなくても有効性確認が可能な CI
ナンバーカー	ナンバーカー	利用する住民の利便	サービスの活用】(令和3・4年度)	上回る成果を出したことを評価。	方式について、災害時等に各地域で活用可能な
ドを利用する	ドを利用する	性の向上につながる	・住民がワクチン接種証明書をより手軽		効性ある仕組みを構築する必要がある。
住民の利便性	住民の利便性	地方公共団体の業務	に取得できるよう、ワクチン接種証明		
の向上につな	の向上につな	に関するアプリケー	書のコンビニ交付サービスの活用に		
がる地方公共	がる地方公共	ションについて適切	ついて、デジタル庁及び総務省と連携		
団体の業務に	団体の業務に	に検討がなされてい	しつつ、約4か月という短期間でシス		
関するアプリ	関するアプリ	るか。	テム構築を行うのみならず、コンビニ		
ケーションの	ケーションの		事業者等との調整を機構が行い、事業		
調査研究や開	調査研究や開		者の速やかな参入を促進したことに		
発等を国の専	発等を国の専		より、主要なコンビニ事業者の店舗に		
門人材による	門人材による		おいては利用可能とすることができ、		
参画・助言を含	参画・助言を含		全市区町村の9割以上の市区町村(令		
む国の支援の	む国の支援の		和5年3月末で1,577市区町村) にお		
下で行うこと。	下で行う。		いて導入。		
			【全国共通のマイナンバーカードアプ		
			リケーション搭載システム】 (令和4・		
			5年度)		
			・全国の市区町村がマイナンバーカード		

. 中期目標期間の業	養に係る目標、計画	画、業務実績、年度評価(こ係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			アプリケーション搭載システムを利		
			用しやすいように、全国で共通のカー		
			ドアプリケーションを搭載できる環		
			境を構築するとともに、市区町村の窓		
			口業務の負担を軽減するために、コン		
			ビニエンスストア等のキオスク端末		
			でも当該アプリケーションの搭載を		
			可能とするシステムを構築。		
			【地方認証プラットフォームにおける		
			CRL 方式の導入】(令和4・5年度)		
			・国の支援の下で、市区町村が窓口サー		
			ビス等で公的個人認証サービスの利		
			用者証明用電子証明書の有効性確認		
			を簡便に行える地方認証プラットフ		
			ォームについて、従来の OCSP 方式に加		
			えて、利便性の向上を図るために、CRL		
			(失効リスト) 方式により失効確認を		
			一括で確認できるようにするための		
			システムを構築し、令和6年2月より		
			サービスを開始。		
			【顔認証マイナンバーカード作成アプ		
			リ】(令和5年度)		
			マイナンバーカードのパスワードの取		
			り扱いに不安をもつ住民向けに、マイ		
			ナンバーカードに登録された4桁の		
			パスワードをロックし、顔認証機能に		
			絞った顔認証マイナンバーカードを		
			作成するためのアプリを開発し、市区		
			町村に配布。		
			【電子証明書を搭載したスマートフォ		
			ンによるコンビニ交付】(令和5・6・7		
			年度)		
			・コンビニ交付サービスについて、従来		
			のマイナンバーカードを利用する方		
			式に加え電子証明書を搭載したスマ		
			ートフォン(Android 端末)を利用す		
			る方式の開発を行い、全国のローソ		
			ン、ファミリーマートで令和6年1月		
			より(東京都内は先行して令和5年12		

2.	2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		
				月より)、イオングループで令和6年				
				3月よりそれぞれサービスを開始し、				
				令和6年度にはセブン-イレブンでも				
				11月よりサービスを開始。				
				また、iOS 端末でもサービスを利用で				
				きるよう、必要な開発を行い、令和7				
				年6月よりサービスを開始。				
				【コンビニエンスストアでの電子証明				
				書の暗証番号初期化・再設定】(令和5・				
				6年度)				
				・コンビニエンスストアでの利用者証明				
				用電子証明書の暗証番号初期化・再設				
				定について、必要なシステム開発等を		ļ		
				実施し、令和6年7月からサービスを				
				開始。				

3	その他参考情報
· う .	て リブロル//シィラ 1日 至V

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 1 1	次期マイナンバーカード仕様の	次期マイナンバーカード仕様の設計の検討					
業務に関連する政策・施	_		当該事業実施に係る根拠(個別法条				
策			文など)				
人員に関する情報	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(従事人員数)	57 人	60 人	63 人	68 人			

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和5年度事業報告第3章三及び	評定:B	<評定に至った理由>
			令和6年度事業報告第3章三・四)	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当である
				達成していることを評価。	確認できた。
				<課題と対応>	
				_	
○次期マイナン	○次期マイナン	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
バーカード仕	バーカード仕	・次期マイナンバーカー	・次期マイナンバーカードについて、関	ていることを評価。	
様の設計につ	様の設計につ	ド仕様の設計につい	係省庁と連携しつつ、マイナンバーカ		
いて、カード機	いて、カード機	て、マイナンバーカー	ードの発行者の立場から、国の「次期		
能の高度化を	能の高度化を	ドの発行者の立場に	個人番号カードタスクフォース」、「次		
図る観点から、	図る観点から、	おいて必要な技術的	期個人番号カードタスクフォース技		
関係省庁の検	関係省庁の検	検討が適切に行われ	術検討ワーキンググループ」に参加		
討状況を踏ま	討状況を踏ま	ているか。	し、積極的に議論に参画するととも		
え、マイナンバ	え、マイナンバ		に、中間とりまとめ及び最終とりまと		
ーカードの発	ーカードの発		めの作成に寄与。		
行者の立場に	行者の立場に		・令和6年3月にとりまとめられた次期		
おいて必要な	おいて必要な		個人番号カードタスクフォース最終		
技術的検討を	技術的検討を		とりまとめを踏まえ、次期マイナンバ		
行うこと。	行う。		ーカード仕様書を作成した。作成した		
			仕様書をもとに、関連システムの設計		
			に着手。		

3. その他参考情報

1-2-4-2 中期目標期間評価 項目別評定調書(マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅱ-1 効率的・効果的な組織体制の構築

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績	自己評価		(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定	В
			令和3年度事業報告第1章四、	評定: B	<評定に至っ	た理由>
			令和4年度事業報告第1章四、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の	「B」との評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第1章四及び	達成していることを評価。	確認できた。	
			令和6年度事業報告第1章四)			
				<課題と対応>		
マイナンバー	○マイナンバー	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し		
カード・電子証	カード・電子証	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	へ工安な業務美積/ ・マイナンバーカード・電子証明書の役			
明書の役割の	明書の役割の	電子証明書の役割の	割の拡大、利便性の向上等に伴う業務			
拡大、利便性の	拡大、利便性の	拡大、利便性の向上等	の複雑化・高度化に対応できる組織体			
加入、利は住の 向上等に伴う	向上等に伴う	に伴う業務の複雑化・	制を構築するため、個人番号センター			
業務の複雑化・	業務の複雑化・	高度化に対応できる	運用管理本部において、マイナンバー			
高度化に対応	高度化に対応	組織体制を構築する	カードと公的個人認証サービスの運			
できる組織体	できる組織体	ため、業務の合理化・	用部門の一体的な運営等を行い、年始			
制を構築する	制を構築する	対率化を図り、機動的	や年度末におけるシステムの安定稼			
ため、各部門の	ため、マイナン	な人員の配置を行わ	働等に対応。			
連携を強化す	バーカードと	れているか。	・集合や対面による会議・打合せとオン			
るとともに、業	公的個人認証		ライン会議や電子メール等を、用途に			
務の合理化・効			合わせて適切に組み合わせた業務遂			
率化を図り、機	用部門の一体		行を行うとともに、電子決裁によるペ			
動的な人員の	化等、機構の各		ーパーレス化の促進等、業務の合理			
配置を行うこ	部門の連携を		化・効率化を図った。			
と。	強化するとと		・業務量の増大に伴い、年間を通じて中			
	もに、オンライ		途採用を実施し、豊富な業務経験を有			
	ン会議の積極		する地方公共団体における勤務経験			
	的な活用とペ		者を採用することなどにより、適宜人			
	ーパーレス化		員を配置するなどの機動的な人員配			
	の促進等、業務		置を実施。			
	の合理化・効率					
	化を図り、機動					

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)
	的な人員の配				
	置を行う。				
)マイナンバー	○マイナンバー	<評価の視点>	・カード関連システムの安全かつ安定的	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
カード関連シ	カード関連シ	・マイナンバーカード関	な運営を行うため、業務量の予測を行	ていることを評価。	
ステムの安全	ステムの安全	連システムの安全か	いシステムの性能向上策を計画的に		
かつ安定的な	かつ安定的な	つ安定的な運営を行	実行。具体的には、マイナンバーカー		
運営を行うた	運営を行うた	うため、業務量の予測	ドの発行枚数の増加に対応するため、		
め、過去の障害	め、過去の障害	を行いシステムの性	システム処理性能の増強を図った。		
等の教訓を踏	等の教訓を踏	能向上策を計画的に	・個人番号センター運用管理本部とシス		
まえ、システム	まえ、業務量の	実行しているか。ま	テム統括室との連携等により、システ		
監視の強化と	予測を行いシ	た、システム監視結果	ム監視結果の分析と性能不足の予兆		
運用の改善が	ステムの性能	の分析と性能不足の	の把握を通じた予防保守や継続的な		
図られる組織	向上策を計画	予兆の把握を通じた	運用改善が図られる組織体制を構築。		
体制を構築す	的に実行する	予防保守や継続的な	・システムの安全かつ安定的な運営を行		
ること。	ほか、システム	運用改善が図られる	うため、理事長以下の役職員が参加す		
	監視の強化と	組織体制を構築して	るインシデント報告会を毎月開催し、		
	運用の改善が	いるか。	各センターで起きたインシデントを		
	図られる組織		多角的に共有・分析・議論するなどイ		
	体制を構築す		ンシデントから得られた教訓の組織		
	る。		的共有に継続して取り組んだ。		
)災害の発生や	○災害の発生や	<主な定量的指標>	【定量的指標の実績】	左記のとおり、設定された定量的指標を	
感染症の感染	感染症の感染	・緊急時対応訓練の実施	・緊急時対応訓練の実施回数	達成するとともに、中期計画を着実に達	
拡大等の非常	拡大等の非常	回数	R3:2回(カード管理システム関係)、	成していることを評価。	
事態において	事態において	・障害ごとの対応手順を	2回(公的個人認証システム関係)		
も継続的・安定	も継続的・安定	確認するための訓練	R4:2回(カード管理システム関係)、		
的に業務が遂	的に業務が遂	の実施回数	2回(公的個人認証システム関係)		
行されるよう、	行されるよう、		R5:2回(カード管理システム関係)、		
危機管理に強	緊急時対応訓	<評価の視点>	3回(公的個人認証システム関係)		
い組織体制を	練を含め訓練	・災害の発生や感染症の	R6:2回(カード管理システム関係)、		
構築すること。	の継続的な実	感染拡大等の非常事	4回(公的個人認証システム関係)		
	施等により、レ	態においても継続的・	・障害ごとの対応手順を確認するための		
	ジリエンス (障	安定的に業務が遂行	訓練の実施回数		
	害復旧力) の強	されるよう、レジリエ	R3:6回(カード管理システム関係)、		
	化を図る等、危	ンス(障害復旧力)の	16 回(公的個人認証システム関係)		
	機管理に強い	強化を図る等、危機管	R4:12回(カード管理システム関係)、		
	組織体制を構	理に強い組織体制を	12 回(公的個人認証システム関係)		
	築する。	構築しているか。	R 5:12回 (カード管理システム関係)、		
			12 回(公的個人認証システム関係)		
			R 6:12回 (カード管理システム関係)、		

2.	2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	
				12回(公的個人認証システム関係)			
				【定量的指標以外の実績】			
				・災害の発生や感染症の感染拡大等の非			
				常事態においても継続的・安定的に業			
				務が遂行されるよう、感染者・濃厚接			
				触者等への適切な対応、消毒の速やか			
				な実施等の対応を迅速に行うため、対			
				応マニュアルを常に最新化。			
				・障害発生時に早急に復旧できるよう、			
				保守事業者を含めた緊急時対応訓練			
				を年2回、復旧手順の修練のための運			
				用訓練は毎月実施し、レジリエンス			
				(障害復旧力)の強化を図る等、危機			
				管理に強い組織体制を構築。			
				・また、感染症の感染拡大時においては、			
				システム運用監視部門など業務継続			
				性が強く求められる部門においては、			
				限られた人員の中で関係職員を複数			
				チーム編成とし、それぞれ別の場所で			
				勤務させる体制を構築した。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅱ-2 システム関連経費・調達の効率化・合理化

2	. 中期目標期間の業	務に係る目標、計画	画、業務実績、年度評価に付	係る自己評価及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(見込評価)
				(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
				令和3年度事業報告第1章三、	評定: B	<評定に至った理由>
				令和4年度事業報告第1章三、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
				令和5年度事業報告第1章三及び	達成していることを評価。	確認できた。
				令和6年度事業報告第1章三)		
					<課題と対応>	
					_	
	○マイナンバー	○マイナンバー	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
	カード関連シ	カード関連シ	・マイナンバーカード関	・公的個人認証サービスにおける本人同	ていることを評価。	
	ステムの整備・	ステムの整備・	連システムの整備・運	意に基づく基本4情報等の提供や移		
	運用にあたっ	運用にあたっ	用費の経費の効率化	動端末設備用電子証明書のスマート		
	ては、予算要求	ては、予算要求	率	フォンへの搭載などマイナンバーカ		
	の段階から、マ	の段階から、マ		ード関連システムの整備・運用にあた		
	イナンバーカ	イナンバーカ	<評価の視点>	っては、予算要求の段階から、マイナ		
	ード関連シス	ード関連シス	・マイナンバーカード関	ンバーカード関連システムに係る予		
	テムに係る予	テムに係る予	連システムの整備・運	算が計上されるデジタル庁の知見を		
	算が計上され	算が計上され	用費の経費の効率化・	得つつ、システム構成等に関する協議		
	るデジタル庁			を行い、必要な機器構成について検討		
	の知見を得つ			の上、最大限の経費の効率化・合理化		
	つ、経費の削減		るか。	を実施。		
	に資する方策	や保守対応の				
	を検討し、経費					
	の効率化・合理					
	化を図ること。	る方策を検討				
		し、経費の効率				
		化・合理化を図				
		る。				

2. 中期目標期間	の業務に係る目標、計画	画、業務実績、年度評価に	係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
○マイナンバ	ー 〇マイナンバー	<主な定量的指標>	【定量的指標の実績】	左記のとおり、設定された定量的指標を	
カード関係	事 カード関係事	・調達改善検討委員会の	・契約監視委員会の審議案件数(うちマ	達成するとともに、中期計画を着実に達	
務に係る業	務 務に係る業務	開催回数	イナンバーカード関係事務に係る審	成していることを評価。	
に関し、調達	のに関し、調達の	・契約監視委員会の審議	議案件数)		
透明化及び	コ 透明化及びコ	案件数	R3:4件(3件)、R4:8件(4件)、		
ストの削減	を ストの削減を		R5:8件(4件)、R6:8件(5件)		
図るため、役	職図るため、役職	<評価の視点>	【定量的指標以外の実績】		
員で構成す	る員で構成する	・マイナンバーカード関	・マイナンバーカード関係事務に係る業		
調達改善検	討 調達改善検討	係事務に係る業務に	務に関し、調達の透明化及びコストの		
委員会及び	外 委員会及び外	関し、調達の点検及び	削減を図るため、年2回開催した契約		
部有識者で	構 部有識者で構	必要な見直しが適切	監視委員会において、一者応札の改善		
成する契約	監成する契約監	に行われているか。	策等の調達の点検及び必要な見直し		
視委員会に	お 視委員会にお		を実施。		
いて、定期的	にいて、定期的に		・調達改善検討委員会において、随意契		
調達の点検	及 調達の点検及		約等が適切に行われているかを点検。		
び必要な見	直 び必要な見直		開催回数は次のとおり。		
しを行うこと	:。しを行う。		R3:26回、R4:27回、R5:31回、		
			R 6 : 33 回		
○マイナンバ	ー 〇マイナンバー	<主な定量的指標>	【定量的指標の実績】	左記のとおり、設定された定量的指標を	
カード関係	事 カード関係事	・マイナンバーカード関	・マイナンバーカード関係事務に係る業	達成するとともに、中期計画を着実に達	
務に係る業			務に関する契約実績の公表頻度:毎月	成していることを評価。	
に関し、調達		関する契約実績の公	末に、前月末までの契約実績を公表。		
係る契約の		表頻度			
明化を確保			【定量的指標以外の実績】		
る観点から、			・マイナンバーカード関係事務に係る業		
や独立行政			務に関し、調達に係る契約の透明化を		
人等におけ			確保する観点から、契約実績を機構ホ		
取組を参考は			ームページにおいて毎月公表。		
契約実績の					
表を行うこと					
	ステム機構に				
	おける契約に				
	係る情報の公				
	表に関する指				
	針」(令和3年				
	3月1日策定)				
	に基づき、契約				
	実績の公表を				
	行う。		36		

3. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅲ一3 働き方改革の推進による業務運営の効率化

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告第1章四、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告第1章四、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第1章四及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告第1章四)		
				<課題と対応>	
				_	
)マイナンバー	○マイナンバー	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
カード関係事	カード関係事	・マイナンバーカード関	・マイナンバーカード関係事務に係る業	ていることを評価。	
務に係る業務	務に係る業務	係事務に関する業務	務に関し、業務継続性の確保や適正な		
に関し、業務継	に関し、業務継	運営の効率化が図ら	人事管理に配慮しつつ、各部門におい		
続性の確保や	続性の確保や	れているか。	てテレワークを計画的に実施すると		
適正な人事管	適正な人事管		ともに、新たなコミュニケーションツ		
理に配慮しつ	理に配慮しつ		ールの導入、WEBミーティングの実		
つ、国や独立行	つ、国や独立行		施やチャットツール等の積極的な活		
政法人等にお	政法人等にお		用による職員相互間のコミュニケー		
ける取組を参	ける取組を参		ション不足を解消、これらの取組によ		
考に、テレワー	考に、テレワー		るペーパーレス化の促進など、職員の		
クやペーパー	クの計画的な		働き方改革や業務の電子化を推進し、		
レスの導入等、	実施やオンラ		業務運営の効率化を実施。		
職員の働き方	イン会議の積				
改革や業務の	極的な活用、ペ				
電子化を推進	ーパーレス化				
し、業務運営の	の促進など、職				
効率化を図る	員の働き方改				
こと。	革や業務の電				
	子化を推進し、				
	業務運営の効				
	率化を図る。				

3. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅲ-1 人材の育成・確保

	○マイナンバー		業務実績 (詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和3年度事業報告第1章四、 令和4年度事業報告第1章四、 令和5年度事業報告第1章四及び 令和6年度事業報告第1章四)	自己評価 <評定と根拠> 評定: B 根拠:下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 <課題と対応> ー	(見込評価) 評定 B < 評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	○マイナンバー		令和3年度事業報告第1章四、 令和4年度事業報告第1章四、 令和5年度事業報告第1章四及び	評定:B 根拠:下記のとおり、中期計画を着実に 達成していることを評価。	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
	○マイナンバー		令和4年度事業報告第1章四、 令和5年度事業報告第1章四及び	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に 達成していることを評価。	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
	○マイナンバー		令和5年度事業報告第1章四及び	達成していることを評価。	
	○マイナンバー		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		確認できた。
	○マイナンバー		令和6年度事業報告第1章四)	<課題と対応> 一	
	○マイナンバー			<課題と対応> 一	
	○マイナンバー				
	○マイナンバー				
	○マイナンバー				
	()マイナンバー		No other lands and the second		a fine with miles with .
		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	左記のとおり、設定された定量的指標を	<留意事項>
カード関係事	カード関係事	・国や地方公共団体など	【定量的指標の実績】	達成するとともに、中期計画を着実に達	社会全体での労働人口減少も踏まえ、長期的な視
務に係る業務	務に係る業務	外部機関への職員派	・国や地方公共団体など外部機関への職	成していることを評価。	点をもって採用や人材育成施策を行う必要があ
に取り組む職	に取り組む職	遣数	員派遣数		る。
員の採用・育成	員の採用・育成	• NICT 主催の研修など	R3:5人、R4:5人、R5:6人、R		
の強化を図る	の強化を図る	の職員研修の回数	6:4人		
ため、政府のデ	ため、政府のデ	·マイナンバーカード関	・職員研修の延べ参加人数		
ジタル人材の	ジタル人材の	係事務に関連した中	R3:1,537人、R4:1,591人、R5:		
確保に関する	確保に関する	途採用人数	2,023 人、R 6 : 2,665 人		
方針等を踏ま	方針等を踏ま	(TT /TT o 40 H)	・中途採用人数(うちマイナンバーカー)		
え、デジタル人	え、デジタル人		ド関係事務に関連した中途採用人数)		
材の採用や育	材の採用や育				
成、キャリアパ	成、キャリアパ	保による体制の増強	R5:30人(10人)、R6:29人(9人)		
スについての	スについての	が図られているか。	【定量的指標以外の実績】		
基本的な考え	基本的な考え	・職員の資格取得の状況	・資格取得奨励制度により、高度情報処理は後期により、高度情報処理は後期により、高度情報処理は、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円により、100円によりにより、100円によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに		
方を明確にし、	方を明確にし、	(P)(具体的な資格名	理技術者等 68 資格を対象として、資格 たばのの次件		
必要な取組を	国や地方公共	を JLIS に記載いただ	取得の促進。 RD 67/th RA 157/th RE 140/th		
進めるととも	団体など外部	く))	R3:67件、R4:157件、R5:142件、		
に、業務運営の	機関への職員	・高い専門性を有する外	R6:181件の取得。		
透明性•公平性	派遣や人事交	部人材・機関の積極的	・中途採用等により、必要な人材の採用・		
の確保が図ら	流、国の機関と	な活用の取組状況。	確保による体制を増強するとともに、		
れるよう留意しつつ、高い専	連携した研修を含む職員研		PMO やコンサルタントの活用等、高い 専門性を有する外部人材を積極的に		

中期目標	中期計画	、業務実績、年度評価に主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
門性を有する	修の計画的実		活用。			
外部人材・機関	施、資格取得の					
の積極的な活	促進等、必要な					
用に取り組む	取組を進める					
こと。	とともに、業務					
	運営の透明性・					
	公平性の確保					
	が図られるよ					
	う留意しつつ、					
	高い専門性を					
	有する外部人					
	材・機関の積極					
	的な活用に取					
	り組む。					

3. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅲ-2 適正な事務処理の確保

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告第1章三、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告第1章三、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第1章三及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告第1章三)		
				<課題と対応>	
				_	
○マイナンバー	○マイナンバー	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
カード関係事	カード関係事	•機構処理事務管理規定	・機構処理事務管理規程及び認証事務管	ていることを評価。	
務に係る業務	務に係る業務	及び認証事務管理規	理規程に基づき管理体制の構築、安全		
の適正かつ確	の適正かつ確	定に基づき管理体制	管理の実施その他の必要な措置を実		
実な実施を確	実な実施を確	の構築、安全管理の実	施。		
保するため、番	保するため、番	施その他の必要な措	•機構処理事務特定個人情報等保護委員		
号利用法第 38	号利用法第 38	置を講じているか。	会を毎年開催し、機構処理事務特定個		
条の2第1項	条の2第1項		人情報等の機密性、正確性及び継続性		
の規定により	の規定により		の確保並びに制度面、技術面及び運用		
定める機構処	定める機構処		面からの障害の予防、早期回復といっ		
理事務管理規	理事務管理規		たセキュリティ対策等の措置内容に		
程及び公的個	程及び公的個		ついて報告。		
人認証法第 39	人認証法第 39		・認証業務情報保護委員会を毎年開催		
条第1項の規	条第1項の規		し、準拠性監査結果や新たなサービス		
定により定め	定により定め		提供における機構の対応状況等につ		
る認証事務管	る認証事務管		いて報告。		
理規程に基づ	理規程に基づ				
き、管理体制の	き、機構処理事				
構築、安全管理					
の実施その他	務の管理体制				
の必要な措置	を構築し、機構				
を講じること。	処理事務特定				
	個人情報等及				

2.	中期目標期間の業	務に係る目標、計画	可、業務実績、年度評価に ²	係る自己評価及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)
		び認証業務情				
		報の安全管理				
		措置等を適切				
		に講じるとと				
		もに、機構処理				
		事務特定個人				
		情報等保護委				
		員会及び認証				
		業務情報保護				
		委員会にその				
		措置内容等に				
		ついて報告す				
		る。				

3. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅲ一3 個人情報保護

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣に	こよる評価
			業務実績	自己評価	(見込	評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定	В
			令和3年度事業報告第1章三、	評定:B	<評定に至った理由>	
			令和4年度事業報告第1章三、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との	評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告第1章三及び	達成していることを評価。	確認できた。	
			令和6年度事業報告第1章三)			
				<課題と対応>		
				_		
○個人情報の保	○個人情報の保	<評価の視点>	<主要な業務実績>	左記のとおり、中期計画を着実に達成し		
護に関する法	護に関する法	・PDCA サイクルによる	・毎年度のリスク管理活動計画に基づ	ていることを評価。		
律(平成 15 年	律 (平成 15 年	個人情報の管理態勢	き、リスク管理委員会を開催し、プラ			
法律第 57 号)	法律第 57 号)	の着実な運用と改善	イバシーマーク更新審査結果及び個			
及び番号利用	及び地方公共	が図られているか。	人情報保護規程等の改正内容や特定			
法に基づき、マ	団体情報シス		個人情報保護評価書の修正等の報告			
イナンバーカ	テム機構個人		を実施。			
ード関係事務	情報保護規程		・PDCA サイクルによる個人情報の管理態			
に係る業務に	(令和3年3		勢(個人情報保護マネジメントシステ			
おいて機構が	月 31 日地情機		ム)の着実な運用と改善を図るため			
保有する個人	規程第8号)並		に、特に教育については、地方公共団			
情報の適正な	びに番号利用		体における情報漏えい事案を踏まえ			
管理を徹底す	法に基づき、マ		た個人情報の取扱いに係る留意点を			
ること。	イナンバーカ		中心とした個人情報保護に関する全			
	ード関係事務		役職員向け研修の実施や、個人情報保			
	に係る業務に		護法に規定された用語の定義、機構に			
	おいて機構が		おける個人情報保護の取組、個人情報			
	保有する個人		の取扱ルール等の基本的な事項につ			
	情報を適正に		いて取りまとめた研修資料の作成・配			
	管理するため、		付を実施。			
	リスク管理委					
	員会を開催し					
	つつ、PDCA					
	サイクルによ					

2. 中期目標期間の美	業務に係る目標、計画	「、業務実績、年度評価に	係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
	る個人情報の				
	管理態勢(個人				
	情報保護マネ				
	ジメントシス				
	テム) の着実な				
	運用と改善を				
	図る。				
	また、引き続		・毎年度のリスク管理活動計画に基づく		
	き、プライバシ		PDCA サイクルなどにより、個人情報の		
	ーマークの付		管理態勢に基づいた個人情報の適切		
	与を受け、JI		な取扱を実施することで、プライバシ		
	S Q15001 に適		ーマーク付与事業者として、		
	合した個人情		JISQ15001 に適合した個人情報保護の		
	報保護の水準		水準を維持。		
	を維持する。				

3. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅲ—4 情報セキュリティ対策

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告第1章三、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告第1章三、	根拠:左記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当で
			令和5年度事業報告第1章三及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告第1章三)		
				<課題と対応>	
)政府の情報セ	○政府機関等の	<評価の視点>	< 主要な業務実績>		
サュリティ対		・政府機関等の情報セキ	・毎年度のリスク管理活動計画に基づく		
策における基	ティ対策のた	ュリティ対策のため	PDCA サイクルなどにより、個人情報の		
準等やサイバ	めの統一基準	の統一基準群の改定	管理態勢に基づいた個人情報の適切		
一攻撃の実態	群の改定等を	等を踏まえた地方公	な取扱を実施することで、プライバシ		
等を踏まえ、情	踏まえ、地方公	共団体情報システム	ーマーク付与事業者として、		
報セキュリテ	共団体情報シ	機構情報セキュリテ	JISQ15001 に適合した個人情報保護の		
ィ対策に関す	ステム機構情	イ対策基準等の見直	水準を維持。		
る方針を策定	報セキュリテ	しがなされているか。	TO THE		
し、マイナンバ	ィ管理規程 (平				
ーカード関連	成31年3月29				
システムの情	日地情機規程				
報セキュリテ	第5号)第12				
ィの確保を図	条の規定に基				
ること。	づく地方公共				
	団体情報シス				
	テム機構情報				
	セキュリティ				
	対策基準等の				
	見直しを行う。				

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
	○また、マイナン	・PDCA サイクルによる	・毎年度の情報セキュリティ管理活動計		
	バーカード関	情報セキュリティの	画に基づき情報セキュリティ委員会		
	連システムの	管理態勢の着実な運	を開催し(R3:5回、R4:4回、R5:		
	情報セキュリ	用と改善が図られて	4回、R6:4回)、セキュリティ管理		
	ティの確保を	いるか。	活動の報告等を行った。		
	図るため、情報		・PDCA サイクルによる情報セキュリティ		
	セキュリティ		の管理態勢の着実な運用と改善のた		
	委員会を開催		めに、各部門内で業務内容に応じた情		
	しつつ、PDC		報セキュリティ対策に関する教育を		
	Aサイクルに		実施するとともに、情報セキュリティ		
	よる情報セキ		に関する事項について部門ごとに自		
	ュリティの管		己点検を実施。		
	理態勢 (情報セ				
	キュリティマ				
	ネジメントシ				
	ステム) の着実				
	な運用と改善				
	を図る。				
	○さらに、情報セ	・情報セキュリティにつ	・情報セキュリティについての外部監査		
	キュリティに	いての外部監査及び内	については毎年度の監査による指摘		
	ついて、外部監	閣サイバーセキュリテ	事項への対応方針を決定するととも		
	査を受けると	ィセンターによる監査	に、速やかに対応を開始。		
	ともに、内閣サ	等に対応しているか。	・毎年度、NISC による監査等に適切に対		
	イバーセキュ		応。		
	リティセンタ				
	ーによる監査				
	等に対応する。				

3. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

Ⅲ-5 情報公開・情報発信の充実・強化

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
			(詳細は、下記の主な業務実績並びに	<評定と根拠>	評定 B
			令和3年度事業報告書第3章十、	評定: B	<評定に至った理由>
			令和4年度事業報告書第3章十、	根拠:下記のとおり、中期計画を着実に	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると
			令和5年度事業報告書第3章十及び	達成していることを評価。	確認できた。
			令和6年度事業報告書第3章十)		
				<課題と対応>	
行政機関の保	○行政機関の保	<評価の視点>	<主要な業務実績>	- 左記のとおり、中期計画を着実に達成し	<留意事項>
有する情報の	有する情報の	·マイナンバーカード関	・マイナンバーカード関係事務に係る機		`
公開に関する	公開に関する	係事務に係る機構が	構が保有する情報に係る情報公開請		より広い層へも訴求させるため、今後はSNSや動
法律(平成 11	法律 (平成 11	保有する情報の更改	求について、情報公開規程に基づき、		画配信を活用した Web での発信も検討していく
年法律第 42	年法律第 42	について適切な対応	開示を実施。		必要がある。
号) の趣旨にの	号) の趣旨を踏	が執られているか。	※情報公開請求の件数(うちマイナン)		
っとり、マイナ	まえて定めた	7 7 7 V V V V V V V V V V V V V V V V V	バーに関する情報公開件数)		
ンバーカード	地方公共団体		R3:3件(1件)、R4:13件(10件)、		
関係事務に係	情報システム		R5:14件(9件)、R6:18件(10		
る業務におい	機構の保有す		件)		
て機構が保有	る情報の公開		,		
する情報の公	に関する規程				
開について適	(平成 29 年 11				
切な対応を執	月 14 日地情機				
ること。	規程第 22 号)				
	に基づき、マイ				
	ナンバーカー				
	ド関係事務に				
	係る業務にお				
	いて機構が保				
	有する情報の				
	公開について				
	適切な対応を				
	執る。				

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)
○機構が実施す	○機構が実施す	<評価の視点>	・マイナンバーカード関係事務に係る業	左記のとおり、中期計画を着実に達成し	
るマイナンバ	るマイナンバ	マイナンバーカード関	務の内容、成果及び利便性の向上に向	ていることを評価。	
ーカード関係	ーカード関係	係事務に係る業務の	けた取組について、機構ホームページ		
事務に係る業	事務に係る業	内容、成果及び利便性	における新着情報の掲載、月2回のメ		
務の内容及び	務の内容及び	の向上に向けた取組	ールマガジンの配信、一般書店におけ		
成果について、	成果について、	について、国民及び地	る販売を含めた月刊誌の発行を行い、		
ホームページ	ホームページ	方公共団体に対して	国民や地方公共団体の関心が強いと		
等を活用し、国	等を活用し、国	分かりやすい情報発	考えられる DX 等のテーマの特集の実		
民及び地方公	民及び地方公	信を行っているか。	施、動画サイトの活用による講演の配		
共団体にとっ	共団体にとっ		信等により、国民及び地方公共団体に		
て分かりやす	て分かりやす		対して分かりやすい情報発信を行っ		
い情報発信を	い情報発信を		た。		
実施すること。	実施する。		・特に、コンビニ交付における市区町村		
			の証明発行サーバ等の不具合による		
			証明書の誤交付事案については、国の		
			マイナンバー情報総点検にあわせて、		
			機構としての自主的取組(事業者への		
			ヒアリング等)を進めるとともに、取		
			りまとめた対応策について、国、地方		
			公共団体、ベンダー事業者の公表情報		
			等とともに一元的に掲載する等の周		
			知を行った。		
			・地方自治情報化推進フェア(最大出展		
			者数 125 企業・団体及び最大来場者		
			7,539 人)については、地方公共団体		
			の先進的な取組の事例の紹介や民間		
			事業者のセミナー、有識者や国関係者		
			の講演、デジタル庁等との企画など、		
			参加者のニーズに合わせた幅広いプ		
			ログラムの提供を行い、地方公共団体		
			等に対して最新の情報を提供。		

3. その他参考情報